

# 平成30年 3 月岡崎市議会定例会 提出議案概要

## 提出件数

- 1 議案 61件
- 2 報告事項 9件

区 分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議 案	—	—	7	22	30	2	—	61
(当初発送)	—	—	(7)	(22)	(30)	—	—	(59)
(追加提出) (最終日提出分)	—	—	—	—	—	(2)	—	(2)
報告事項	—							9

## 招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 平成30年 2 月20日 (火)
- 2 議案発送日
  - (1) 当初発送 平成30年 2 月20日 (火)
  - (2) 追加提出 定例会最終日 (平成30年 3 月22日 (木)) 予定



# 条例 (22件) 2月20日発送

件名	概要
<p>岡崎市手数料条例の一部改正について</p> <p>第8号議案 (財政課)</p>	<p>土壌汚染対策法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令(以下「政令」という。)の一部改正に伴うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 土壌汚染対策法に新設された汚染土壌処理業者の地位の承継の承認について、申請に対する審査の手数料の額を、1件当たり120,000円と定める。</li> <li>2 消防法に基づく審査及び検査に関する手数料の額を政令で定める額と同額に増額する。</li> </ol> <p>平成30年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について</p> <p>第9号議案 (行政経営課)</p>	<p>指定管理者の指定の手続等について、教育委員会が所管する施設の場合を新たに定めるとともに、PFI事業による場合の規定を整理するもの</p> <p>公布の日から施行</p>
<p>岡崎市個人情報保護条例及び岡崎市情報公開条例の一部改正について</p> <p>第10号議案 (総務文書課)</p>	<p>個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律の一部改正に準じ、規定を整備するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 個人情報の定義に、個人識別符号(指紋・顔認識データ、旅券番号、運転免許証番号、マイナンバー等)が含まれる情報を加える。</li> <li>2 要配慮個人情報(人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪歴、犯罪被害事実等)を定義し、個人情報取扱事務届出書の記載事項に要配慮個人情報の有無を追加する。</li> </ol> <p>公布の日から施行</p>
<p>岡崎市職員定数条例の一部改正について</p> <p>第11号議案 (人事課)</p>	<p>保育体制の充実等に向けて、職員の定数の適正化を図るもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市長の補助機関たる職員の定数を56人増員し、3,101人とする。(現行:3,045人)</li> <li>2 教育委員会の事務局の職員の定数を3人増員し、85人とする。(現行:82人)</li> <li>3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第31条第3項に規定する学校、図書館その他の教育機関の職員の定数を2人増員し、62人とする。(現行:60人)</li> <li>4 消防職員の定数を10人増員し、391人とする。(現行:381人)</li> </ol> <p>平成30年4月1日から施行</p>

件名	概要																															
<p>岡崎市職員の給与に関する条例及び岡崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について</p> <p>第12号議案 (人事課)</p>	<p>国家公務員の給与改定に準じ、職員（特定任期付職員を含む。）の給与を改定するもの</p> <p>1 職員の給与についての改正点</p> <p>(1) 行政職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)及び医療職給料表(3)の給料月額を、平均0.2%引き上げる。</p> <p>(2) 平成29年12月に支給する勤勉手当の支給割合を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="630 562 1378 757"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年12月</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員</td> <td>100分の95</td> <td>100分の85</td> </tr> <tr> <td>  特定管理職員</td> <td>100分の115</td> <td>100分の105</td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td>100分の45</td> <td>100分の40</td> </tr> <tr> <td>  特定管理職員</td> <td>100分の55</td> <td>100分の50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 勤勉手当の支給割合を年間で平準化する。</p> <p>2 一般職の任期付職員の給与についての改正点</p> <p>(1) 特定任期付職員の給料表を次のように改定する。</p> <table border="1" data-bbox="630 869 1110 1025"> <thead> <tr> <th>号級</th> <th>改正後</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>373,000円</td> <td>372,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>421,000円</td> <td>420,000円</td> </tr> <tr> <td>3～7</td> <td colspan="2">改定なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特定任期付職員の平成29年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="630 1099 1086 1178"> <thead> <tr> <th>平成29年12月</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100分の167.5</td> <td>100分の162.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 特定任期付職員の期末手当の支給割合を年間で平準化する。</p> <p>1 (1)及び(2)並びに2 (1)及び(2)は公布の日から、1 (3)及び2 (3)は平成30年4月1日から施行 1 (1)及び(2)並びに2 (1)及び(2)は平成29年4月1日から適用</p>	区分	平成29年12月	現行	職員	100分の95	100分の85	特定管理職員	100分の115	100分の105	再任用職員	100分の45	100分の40	特定管理職員	100分の55	100分の50	号級	改正後	現行	1	373,000円	372,000円	2	421,000円	420,000円	3～7	改定なし		平成29年12月	現行	100分の167.5	100分の162.5
区分	平成29年12月	現行																														
職員	100分の95	100分の85																														
特定管理職員	100分の115	100分の105																														
再任用職員	100分の45	100分の40																														
特定管理職員	100分の55	100分の50																														
号級	改正後	現行																														
1	373,000円	372,000円																														
2	421,000円	420,000円																														
3～7	改定なし																															
平成29年12月	現行																															
100分の167.5	100分の162.5																															
<p>岡崎市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について</p> <p>第13号議案 (人事課)</p>	<p>国家公務員の退職手当法等の一部改正に準じ、退職手当の支給水準を引き下げるもの</p> <p>民間との支給水準の均衡を図るために設けられている調整率を100分の87から100分の83.7へ引き下げる。</p> <p>平成30年3月24日から施行</p>																															

件名	概要													
岡崎市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について  第14号議案 (人事課)	国家公務員の給与改定に準じ、議会の議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの  1 平成29年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="608 450 1088 528"> <tr> <td>平成29年12月</td> <td>現 行</td> </tr> <tr> <td>100分の175</td> <td>100分の170</td> </tr> </table> 2 平成30年度以降に支給する期末手当の支給割合を年間で平準化する。 <table border="1" data-bbox="608 618 1331 736"> <thead> <tr> <th>支給月</th> <th>改正後</th> <th>改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月</td> <td>100分の157.5</td> <td>100分の155</td> </tr> <tr> <td>12 月</td> <td>100分の172.5</td> <td>100分の175</td> </tr> </tbody> </table> 1は公布の日から施行し、平成29年12月1日から適用 2は平成30年4月1日から施行	平成29年12月	現 行	100分の175	100分の170	支給月	改正後	改正前	6 月	100分の157.5	100分の155	12 月	100分の172.5	100分の175
平成29年12月	現 行													
100分の175	100分の170													
支給月	改正後	改正前												
6 月	100分の157.5	100分の155												
12 月	100分の172.5	100分の175												
岡崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  第15号議案 (人事課)	特別職の職員で非常勤のもの報酬の額について、国家公務員の給与改定に準じ0.15%引き上げるとともに、県内の中核市との均衡を考慮して教育委員会の委員等の報酬の額を引き上げるもの  平成30年4月1日から施行													
岡崎市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  第16号議案 (情報政策課)	個人番号利用事務の範囲並びに庁内連携を行う個人番号利用事務及び特定個人情報の範囲を見直すもの  障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるものを個人番号利用事務及び特定個人情報の庁内連携を行う個人番号利用事務に加える。  平成30年4月1日から施行													
岡崎市スポーツ施設条例の制定について  第17号議案 (スポーツ振興課)	スポーツ施設に関する条例をまとめることで利用者の利便性の向上を図るもの  1 スポーツ施設の設置及び管理並びに使用料に関し必要な事項を定める。 2 スポーツ施設の名称及び位置を定める。 3 スポーツ施設を利用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならないこととする。 4 スポーツ施設(使用料の定めのある施設に限る。)の利用について、その承認を受けた者は、スポーツ施設使用料を納めなければならないこととする。 5 教育委員会は、岡崎市龍北総合運動場の管理上必要があると認めるときは、指定管理者に管理を行わせることができるものとする。  平成30年4月1日から施行													

件名	概要
<p>岡崎市指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例及び岡崎市障がい福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について</p> <p>第18号議案 (障がい福祉課)</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（省令）等の一部改正に伴い、条例で定める当該基準等を見直すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 共生型障がい福祉サービスの事業に関する基準を定める。</li> <li>2 就労定着支援の事業に関する基準を定める。</li> <li>3 自立生活援助の事業に関する基準を定める。</li> <li>4 日中サービス支援型指定共同生活援助の事業に関する基準を定める。</li> </ol> <p>平成30年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の制定について</p> <p>第19号議案 (介護保険課)</p>	<p>介護保険法の一部改正に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準を定めるもの</p> <p>平成30年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市介護保険条例等の一部改正について</p> <p>第20号議案 (介護保険課)</p>	<p>平成30年度から平成32年度までの介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険の保険料の額を定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 14段階の所得段階に応じた保険料の額（所得の少ない第1号被保険者の保険料の額を含む。）を定める。</li> <li>2 所得段階の判断に用いる合計所得金額につき、次に掲げる額を控除するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 譲渡所得の特別控除額</li> <li>(2) 公的年金等に係る雑所得（市民税非課税者等に限る。）</li> </ol> </li> </ol> <p>平成30年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム並びに軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正について</p> <p>第21号議案 (介護保険課)</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（省令）等の一部改正に伴い、条例で定める当該基準等を見直すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 共生型サービスの事業に関する基準を定める。</li> <li>2 身体的拘束等の適正化を図るため、運営に関する基準を見直す。</li> </ol> <p>平成30年4月1日から施行</p>

件名	概要										
岡崎市国民健康保険条例の一部改正について  第22号議案 (国保年金課)	国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴うもの  1 保険料の算定の元となる賦課総額の算出方法等を見直す。 2 保険料の基礎賦課限度額を58万円(現行:54万円)に改める。 3 保険料の軽減措置について、軽減判定所得の基準を次のように改める。 (1) 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を275,000円(現行:27万円)に引き上げる。 (2) 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を50万円(現行:49万円)に引き上げる。  平成30年4月1日から施行										
岡崎市後期高齢者医療条例の一部改正について  第23号議案 (医療助成室)	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理をするもの  岡崎市から施設への入所のために県外に転居し、国民健康保険の被保険者の資格を継続した者が、引き続き後期高齢者医療制度の被保険者となった場合に、岡崎市が保険料を徴収することとする。  平成30年4月1日から施行										
岡崎市墓園条例の一部改正について  第24号議案 (保健企画課)	墓地に係る維持管理費の受益者負担を求め、及び地域墓地等における管理費用の利用者負担との均衡を図るため、墓地の管理料を徴収するもの  1 墓地の利用の許可を受けた者から、墓地の共用施設の維持管理に要する経費として管理料を徴収することとし、その額を次のように定める。 <table border="1" data-bbox="603 1458 1318 1659"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2型墓地(2㎡)</td> <td>1区画につき 年額2,400円</td> </tr> <tr> <td>4型墓地(4㎡)</td> <td>1区画につき 年額2,700円</td> </tr> <tr> <td>6型墓地(6㎡)</td> <td>1区画につき 年額3,000円</td> </tr> <tr> <td>8型墓地(8㎡)</td> <td>1区画につき 年額3,300円</td> </tr> </tbody> </table> 2 墓地の利用の許可の取消事由に、墓地使用者が管理料を5年間納めない場合を加える。 3 墓地の利用の許可を取り消された者が、原状回復措置を行わない場合に、市長がこれを代行し、その費用をその者から徴収できることとする。  平成31年4月1日から施行	区分	金額	2型墓地(2㎡)	1区画につき 年額2,400円	4型墓地(4㎡)	1区画につき 年額2,700円	6型墓地(6㎡)	1区画につき 年額3,000円	8型墓地(8㎡)	1区画につき 年額3,300円
区分	金額										
2型墓地(2㎡)	1区画につき 年額2,400円										
4型墓地(4㎡)	1区画につき 年額2,700円										
6型墓地(6㎡)	1区画につき 年額3,000円										
8型墓地(8㎡)	1区画につき 年額3,300円										

件名	概要
<p>岡崎市旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準等に関する条例の一部改正について</p> <p>第25号議案 (生活衛生課)</p>	<p>旅館業法等の一部改正に伴い、旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準を見直すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 旅館業の施設の衛生措置の基準について、必要最小限の規制となるよう規定を整理する。</li> <li>2 旅館業の施設の構造設備の基準について、玄関帳場に代替する施設を設ける場合の、玄関帳場に関する基準の適用除外について定める。</li> </ol> <p>平成30年6月15日から施行</p>
<p>岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続等に関する条例の一部改正について</p> <p>第26号議案 (廃棄物対策課)</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令（以下「政令」という。）の一部改正に伴うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 2以上の事業者が一体的な経営を行うものである等の要件に適合し、産業廃棄物の処理の特例の認定を受けるための申請に対する審査に係る手数料について、政令で定める額と同額を新たに定める。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 認定申請 1件当たり147,000円</li> <li>(2) 変更認定申請 1件当たり134,000円</li> </ol> </li> <li>2 破砕業の範囲を変更するための許可申請に対する審査に係る手数料の額を政令で定める額と同額の67,000円（現行：75,000円）に減額する。</li> </ol> <p>平成30年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市工場等建設奨励条例の一部改正について</p> <p>第27号議案 (商工労政課)</p>	<p>工場等の更なる建設促進を図るため、地域経済<sup>けん</sup>牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する地域経済牽引事業計画に基づき建設される工場等について奨励措置を拡充するもの</p> <p>県から承認を受けた地域経済牽引事業計画に基づき工場等又は倉庫等を建設した場合に、当該工場等又は倉庫等に係る事業所税の資産割相当額及び固定資産税相当額を奨励金として交付する。</p> <p>平成30年4月1日から施行</p>

件名	概要
岡崎市都市公園条例の一部改正について  第28号議案 (公園緑地課)	都市公園法施行令の一部改正に伴い条例で定めることとされた事項を定め、及び都市公園における行為の制限の緩和等により公園の利活用を図るもの  1 都市公園の敷地面積に対する当該都市公園の運動施設の敷地面積の割合の上限を100分の50と定める。 2 都市公園の利用者の利便の向上を図ることを目的とした都市公園の維持管理及び運営に関する協定を市長と締結した者について、公園施設における行為の制限等を緩和し、協定において承諾された行為の許可を不要とする。 3 出会いの杜公園の電源設備の整備に合わせ、基本使用料を定める。 4 三河武士のやかた家康館において特別の企画に基づく展示を行う場合における基本使用料の額を市長がその都度定める額とする。  1 から 3 までは平成30年 4 月 1 日から、4 は平成31年 4 月 1 日から施行
岡崎市少年自然の家条例の一部改正について  第29号議案 (学校指導課)	利用者の範囲を拡大することにより、少年自然の家の更なる利用の促進を図るもの  1 自然体験活動を伴わない集団活動及び宿泊を伴わない集団生活に利用できるよう施設の目的を整理する。 2 利用人数の制限を緩和し、少人数であっても責任者や引率者がおり、具体的な活動計画を定めている少年団体においても利用できるようにする。(現行：8人以上の少年団体)  平成30年 4 月 1 日から施行

# 予算（30件） 2月20日発送

件	名
第30号議案 (財政課)	平成29年度岡崎市一般会計補正予算（第8号）
第31号議案 (上下水道局総務課)	平成29年度岡崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
第32号議案 (上下水道局総務課)	平成29年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
第33号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	平成29年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
第34号議案 (医療助成室)	平成29年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
第35号議案 (介護保険課)	平成29年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）
第36号議案 (庁舎車両管理室)	平成29年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算（第2号）
第37号議案 (市民病院総務課)	平成29年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）
第38号議案 (市民病院総務課)	平成29年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第2号）
第39号議案 (林務課)	平成29年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算（第1号）
第40号議案 (林務課)	平成29年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算（第1号）
第41号議案 (市民病院総務課)	平成29年度岡崎市病院事業会計補正予算（第2号）
第42号議案 (上下水道局総務課)	平成29年度岡崎市水道事業会計補正予算（第3号）
第43号議案 (上下水道局総務課)	平成29年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第2号）
第44号議案 (財政課)	平成30年度岡崎市一般会計予算
第45号議案 (上下水道局総務課)	平成30年度岡崎市簡易水道事業特別会計予算
第46号議案 (上下水道局総務課)	平成30年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算
第47号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	平成30年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算
第48号議案 (医療助成室)	平成30年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算
第49号議案 (介護保険課)	平成30年度岡崎市介護保険特別会計予算
第50号議案 (庁舎車両管理室)	平成30年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算
第51号議案 (市民病院総務課)	平成30年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算
第52号議案 (市民病院総務課)	平成30年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算

第53号議案 (家庭児童課)	平成30年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
第54号議案 (林務課)	平成30年度岡崎市豊富財産区特別会計予算
第55号議案 (林務課)	平成30年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算
第56号議案 (林務課)	平成30年度岡崎市形埜財産区特別会計予算
第57号議案 (市民病院総務課)	平成30年度岡崎市病院事業会計予算
第58号議案 (上下水道局総務課)	平成30年度岡崎市水道事業会計予算
第59号議案 (上下水道局総務課)	平成30年度岡崎市下水道事業会計予算

### (補正予算概要)

(単位：千円)

会 計 別	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
一 般 会 計	124,725,457	1,569,501	126,294,958
特 別 会 計	69,319,811	△2,232,258	67,087,553
企 業 会 計	56,022,638	△734,403	55,288,235
計	250,067,906	△1,397,160	248,670,746

(一般会計)

歳入歳出予算款別補正額

(単位：千円)

款	歳 入 補 正 額	款	歳 出 補 正 額
1 市 税	410,000	1 議 会 費	△2,836
3 利子割交付金	80,000	2 総 務 費	2,371,139
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	3 民 生 費	△388,716
6 地方消費税交付金	210,000	4 衛 生 費	305,107
10 地方交付税	33,145	5 労 働 費	444
12 分担金及び負担金	△49,855	6 農 林 業 費	△93,119
13 使用料及び手数料	△15,832	7 商 工 費	4,122
14 国庫支出金	38,612	8 土 木 費	△764,547
15 県 支 出 金	△35,886	9 消 防 費	△52,471
16 財 産 収 入	△33,785	10 教 育 費	194,378
17 寄 附 金	△14,693	11 災 害 復 旧 費	0
18 繰 入 金	△152,741	12 公 債 費	△4,000
19 繰 越 金	435,361		
20 諸 収 入	100,175		
21 市 債	465,000		
歳 入 合 計	1,569,501	歳 出 合 計	1,569,501

(単位：千円)

区 分	経 費 の 概 要	
総 務 費	財政調整基金積立金	1,461,234
	公共施設保全整備基金積立金	995,344
民 生 費	児童手当	△140,000
	私立保育園等施設型給付費	△130,636
衛 生 費	救急医療拠点施設整備支援基金積立金	497,301
土 木 費	道路整備工事請負費	△102,768
	六斗目川改修工事請負費	332,400
	上地新川改修工事請負費	451,000
	樋管改築工事負担金（広田川関連排水対策事業）	△151,000
	東岡崎駅周辺地区整備工事請負費	△165,358
	公園施設整備基金積立金	497,452
	道路築造工事委託料（岡崎駅東地区整備事業）	△299,666
教 育 費	小学校校舎等特別整備工事請負費	166,457
	小学校施設保全工事請負費	350,810
	中学校屋内運動場照明設備改修工事請負費	182,412

繰越明許費（追加）

(単位：千円)

事 業 名	金 額
障がい者地域生活支援事業	300
道路整備事業	159,480
橋りょう耐震事業	77,840
六斗目川改修事業	352,400
上地新川改修事業	631,584
広田川関連排水対策事業	12,547
河川改修事業(占部川)	18,000
地籍調査事業	11,690
愛知環状鉄道施設整備費補助事業	15,631
街路事業（岡崎環状線）	29,300
岡崎駅南土地区画整理事業費補助事業	181,000
岡崎駅東土地区画整理事業	88,479
小学校校舎改修事業(男川小学校ほか9校)	176,235
小学校屋内運動場改修事業(奥殿小学校)	25,575
小学校施設保全事業(緑丘小学校ほか4校)	374,521
中学校屋内運動場改修事業(甲山中学校ほか5校)	182,412

## 繰越明許費（変更）

（単位：千円）

補 正 前		補 正 後	
事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
乙川リバーフロント地区整備 事業	93,000	乙川リバーフロント地区整備 事業	282,522

## （特別会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要	
国民健康保険事業 （事業勘定）	△1,884,698	一般被保険者療養給付費保険医療機関 等負担金	△530,234
		退職被保険者等療養給付費保険医療機 関等負担金	△129,143
		高額医療費共同事業医療費拠出金	△278,229
		保険財政共同安定化事業医療費拠出金	△800,612
介 護 保 険	△185,944	施設サービス費負担金	△30,000
		地域密着型サービス費負担金	△80,000
		特定介護サービス費負担金	△80,000

## （企業会計）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 額	経 費 の 概 要	
病 院 事 業	△3,362	医療用機器賃借料	△12,392
		施設管理委託料	△22,085
		医療事故賠償金	24,000
水 道 事 業	△437,591	配水管整備工事費	△146,935
		施設整備工事費	△103,773
下 水 道 事 業	△293,450	管渠施設築造工事費	561,700
		管渠施設改良工事費	△487,584
		ポンプ施設築造工事委託料	△102,756

## ※ 国の平成29年度補正予算(第1号)対応事業

（単位：千円）

区 分	事 業 名	金 額	
一 般 会 計	農 林 業 費	県営かんがい排水事業費負担事業	2,340
		県営ため池整備事業費負担事業	2,200
	土 木 費	急傾斜地崩壊対策事業	1,500
		六斗目川改修事業	352,400
		上地新川改修事業	474,000
		地籍調査事業	11,690
	教 育 費	小学校校舎改修事業	176,235
		小学校屋内運動場改修事業	25,575

	小学校施設保全事業	374,521
	中学校屋内運動場改修事業	182,412
	一般会計 合計	1,602,873
下水道事業会計	雨水整備事業	1,400,000
	一般会計・企業会計 合計	3,002,873

## 同意（2件） 最終日提出

件名	概要	要
岡崎市固定資産評価審査委員会の委員の選任について  同意第1号 (人事課)	河内利弘氏（1期）の任期満了（平成30年3月31日）に伴い、後任者を選任するもの	
岡崎市宮崎財産区管理会の委員の選任について  同意第2号 (林務課)	清水弘久氏（3期）の辞職（平成29年3月19日）に伴い、後任者を選任するもの	

## 報告（9件） 2月20日発送

件名	概要	要
岡崎市福祉の村条例及び岡崎市こども発達センター条例の一部を改正する条例の専決処分について  報告第1号 (障がい福祉課)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理するもの  平成30年2月8日専決 平成30年4月1日から施行	
岡崎市後期高齢者福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の専決処分について  報告第2号 (医療助成室)	介護保険法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理するもの  平成30年2月8日専決 平成30年4月1日から施行	
訴えの提起に関する専決処分について  報告第3号 (家庭児童課)	母子福祉資金貸付金償還金について支払督促の申立てを行ったところ、相手方から督促異議の申立てがあったため、訴えの提起があったものとみなされたもの  平成29年12月26日専決	

件名	概要
<p>和解に関する専決処分について</p> <p>報告第4号 (保育課)</p>	<p>岡崎市が設置している保育園に通園する園児の保護者である相手方が、平成27年12月11日朝、園児を送り届けた際に、特殊な気象条件による結露により湿潤していた保育園の階段の踊り場で転倒して、右手首を骨折する傷害を負い、治療費、休業損害等の損害を被ったと主張した損害賠償請求訴訟について、次のとおり和解したもの</p> <p>和解条項 岡崎市は、相手方に対し、本件和解金として80万円の支払義務があることを認める。</p> <p>平成29年12月25日専決</p>
<p>損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第5号 (保育課)</p>	<p>日時 平成30年1月10日午後1時50分頃</p> <p>場所 岡崎市福岡町字下高須38番地の岡崎市福岡南保育園</p> <p>状況 園庭でボール遊びをしていた園児が蹴ったサッカーボールが園内駐車場に駐車中の相手方自動車の後部ガラスに当たり、当該ガラスを損傷する損害を与えた。</p> <p>金額 82,690円(過失割合 当方100%)</p> <p>平成30年2月8日専決</p>
<p>岡崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について</p> <p>報告第6号 (保育課)</p>	<p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理するもの</p> <p>平成30年2月8日専決 平成30年4月1日から施行</p>
<p>訴えの提起に関する専決処分について</p> <p>報告第7号 (住宅課)</p>	<p>市営住宅の明渡し及び未払家賃等の支払を求める訴えの提起をするもの</p> <p>平成30年1月29日専決</p>
<p>損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第8号 (消防課)</p>	<p>日時 平成29年12月29日午後10時8分頃</p> <p>場所 岡崎市上地二丁目15番地5の駐車場</p> <p>状況 消防団の消防自動車が駐車するために後退した際、相手方所有の看板に接触し、損害を与えた。</p> <p>金額 133,164円(過失割合 当方100%)</p> <p>平成30年2月8日専決</p>
<p>訴えの提起に関する専決処分について</p> <p>報告第9号 (教育委員会総務課)</p>	<p>学校給食費について支払督促の申立てを行ったところ、相手方から督促異議の申立てがあったため、訴えの提起があったものとみなされたもの</p> <p>平成30年2月7日専決</p>